

議 事 日 程 (第 1 号)

平成30年 8 月 13 日 (月曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 承第 5 号 専決処分の承認について (平成30年度下呂市一般会計補正予算 (第 2 号))
日程第 5 承第 6 号 専決処分の承認について (平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号))
日程第 6 承第 7 号 専決処分の承認について (平成30年度下呂市一般会計補正予算 (第 3 号))
日程第 7 承第 8 号 専決処分の承認について (平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号))
日程第 8 承第 9 号 専決処分の承認について (平成30年度下呂市一般会計補正予算 (第 4 号))
日程第 9 議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算 (第 5 号)
日程第10 議第105号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
日程第11 議第106号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第12 議員派遣について

(追加日程)

追加日程第 1 報第 9 号 委員長報告

出席議員 (1 4 名)

議長	今 井 政 嘉	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	6 番	各 務 吉 則
7 番	宮 川 茂 治	8 番	中 島 博 隆
9 番	伊 藤 巖 悟	10番	一 木 良 一
11番	吾 郷 孝 枝	12番	中 島 新 吾
13番	中 島 達 也	14番	中 野 憲 太 郎

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長 服 部 秀 洋 副 市 長 村 山 鏡 子

教 育 長	大 屋 哲 治	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	星 屋 昌 弘	教 育 部 長	今 井 藤 夫
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	消 防 長	田 口 伸 一
会 計 管 理 者	山 中 昌 弘	金 山 病 院 長	加 藤 宗 広
健 康 福 祉 部 長	岡 崎 和 也	生 活 部 長	二 村 忠 男
建 設 部 長	長 江 寛	萩 原 振 興 長	大 坪 仁 文
下 呂 振 興 長	齋 藤 和 弘	環 境 部 長	岩 佐 靖
農 林 部 長	河 合 修	馬 瀬 振 興 長	藤 澤 友 治
小 坂 振 興 長	林 利 春	金 山 振 興 長	澤 田 勤 之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	二 村 勝 浩	書	記	見 廣 洋 始
書	記	青 木 秀 史		

◎開会及び開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

御苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより平成30年第4回下呂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」より取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 中島博隆君、9番 伊藤厳悟君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井政嘉君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（今井政嘉君）

日程第3、諸般の報告を行います。

損害賠償額の決定の専決処分については、お手元に配付のとおりでございます。ごらん願います。

◎承第5号から承第9号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

日程第4、承第5号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市一般会計補正予算（第2号））、日程第5、承第6号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市簡易水道事業特別会

計補正予算（第2号））、日程第6、承第7号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市一般会計補正予算（第3号））、日程第7、承第8号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））、日程第8、承第9号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市一般会計補正予算（第4号））、以上5件を一括議題といたします。

初めに、承第5号、承第7号、承第9号について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議案書の1ページをお開きください。

承第5号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

平成30年度下呂市一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、その承認を求めるものでございます。平成30年8月13日提出。

提案理由は、損害賠償請求住民訴訟事件に伴う弁護士委託料について、早急に対応する必要があり専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

3ページは、平成30年6月25日付の専決処分書です。

5ページをお開きください。

専第6号、平成30年度下呂市一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条は、歳出予算の補正です。歳出予算の補正につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、議案書8ページをお開きください。

歳出です。

上段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費154万円の増額は、消防救急デジタル無線工事に係る住民訴訟に対する弁護士委託料でございます。着手金54万円、成功報酬上限100万円でございます。

下段は、財源調整のため予備費で同額を減額するものでございます。

続きまして、議案書の19ページをお開きください。

承第7号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

平成30年度下呂市一般会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、その承認を求めるものでございます。平成30年8月13日提出。

提案理由は、平成30年6月28日未明からの豪雨により発生した災害に対し、早急に復旧対応する必要があり専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

21ページは、平成30年7月5日付の専決処分書です。

23ページをお開きください。

専第8号、平成30年度下呂市一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000万円を追

加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ242億608万6,000円とするものでございます。

款項の区分及び金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものです。

補正内容につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、議案書の26ページをお開きください。

歳入でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金8,000万円の増額は、財政調整基金からの繰入金でございます。

27ページをお開きください。

歳出です。

上段の9款消防費、4目災害対策費1,713万円の増額は、職員の時間外対応に対する時間外手当1,551万円と管理職の時間外手当162万円でございます。

下段の11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費58万円の増額は、市単農地災害復旧事業の重機借り上げ、原材料支給の分でございます。

その下、2目農業施設災害復旧費1,035万円の増額は、市単農業施設災害復旧事業の測量設計、重機借り上げ、施設整備工事、原材料支給の分でございます。

28ページをお開きください。

上段の11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、3目林業施設災害復旧費3,012万円の増額は、市単林業施設災害復旧事業の修繕料、測量設計、重機借り上げ、原材料支給の分でございます。

下段の2項公共土木施設災害復旧費1,750万1,000円の増額は、市単災害復旧事業の消耗品、測量設計、土砂除去、重機借り上げの分でございます。

29ページに移りまして、14款予備費431万9,000円は、財源調整のための増額でございます。

30ページをお開きください。

給与費明細書でございます。

上段の一般職総括は、先ほど27ページの歳出で御説明しました職員の時間外手当1,713万円の増額と、下段はその内訳となっております。

続きまして、43ページをお開きください。

承第9号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

平成30年度下呂市一般会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、その承認を求めるものでございます。平成30年8月13日提出。

提案理由は、平成30年7月の豪雨により発生した災害に対し、早急に復旧対応する必要があり専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

45ページは、平成30年7月12日付の専決処分書です。

47ページをお開きください。

専第10号、平成30年度下呂市一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,174万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ250億9,783万5,000円とするものでございます。款項の区分及び金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものです。

補正内容につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、議案書の52ページをお開きください。

歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金188万3,000円の増額は、災害等廃棄物処理事業費補助金でございます。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金900万円の増額は、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金でございます。

同じく2目民生費県補助金1,086万6,000円の増額は、被災者生活・住宅再建支援事業費補助金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金8億7,000万円の増額は、財政調整基金からの繰入金でございます。

53ページに移りまして、歳出でございます。

上段の3款民生費、5項災害救助費の1,630万円の増額は、床上浸水以上の被害を受けた被災者に支払う被災者支援金でございます。

下段の4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費627万9,000円の増額は、金山地域に設置した災害廃棄物仮置き場に係る消耗品費、処理手数料、運搬処理委託料、重機借り上げ料でございます。

54ページを開いてください。

上段でございます。7款商工費、2項観光費、2目観光振興費302万2,000円の増額は、JR高山線運休に伴う下呂ー中津川間のバス運行費28日分でございます。

下段、9款消防費、2目非常備消防費644万7,000円の増額は、消防団員の災害出動手当でございます。

その下、4目災害対策費642万3,000円の増額は、災害対応職員の時間外手当と災害時相互応援派遣職員負担金、美濃加茂市1名、可児市1名、8日間の分でございます。

55ページを開いていただきまして、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費625万円の増額は、市単農地災害復旧事業のための重機借り上げ、施設整備工事の分でございます。

その下、2目農業施設災害復旧費3,731万円の増額は、市単農業施設災害復旧事業のための測量設計、重機借り上げ、施設整備工事が主なものでございます。

その下、林業施設災害復旧費1億4,905万円の増額は、市単林業施設災害復旧事業のための測量設計、重機借り上げ、施設整備工事が主なものでございます。

56ページを開いていただきまして、下段、2項公共土木施設災害復旧費5億9,076万5,000円の

増額は、市単災害復旧事業のための測量設計、設計書作成業務、土砂等除去委託、施設整備工事が主なものでございます。

57ページを開いていただき、上段、4項文教施設災害復旧費、1目公立学校施設災害復旧費1,480万円の増額は、中原小学校グラウンドの整備、フェンス工事が主なものでございます。

下段、5項その他公共公用施設災害復旧費4,309万3,000円の増額は、観光施設や公園施設等に関する災害復旧のための整備工事や土砂除去の委託料などでございます。

58ページを開いてください。

下段の14款予備費1,201万円は、財源調整のための増額でございます。

59ページに移りまして、給与費明細書でございます。

上段の一般職総括は、先ほど54ページの歳出で御説明しました職員の時間外手当627万8,000円の増額と、下段はその内訳となっております。

以上で説明を終わります。御承認よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

続いて、承第6号、承第8号の提案理由の説明を求めます。

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

それでは、議案書9ページをよろしくお願いいたします。

承第6号でございます。専決処分の承認について（平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分を求めるものでございます。平成30年8月13日提出。

提案理由でございます。

平成30年6月28日未明からの豪雨により発生した災害に対し、早急に復旧対応する必要があり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を得るものでございます。

10ページをお願いいたします。

平成30年6月28日付の専決処分書でございます。

続きまして、13ページをよろしくお願いいたします。

平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成30年度下呂市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,735万5,000円とする。

2でございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

続きまして、16ページをよろしくお願いいたします。

歳入でございます。

6 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金でございます。460 万円でございます。これは、災害におきまして歳出するための基金からの繰入金でございます。

17 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、3 款施設整備費、1 項施設整備費、1 目施設整備費で460 万円でございます。この460 万円は、馬瀬と濁河の災害復旧費に充てるものでございます。

続きまして、33 ページをよろしくをお願いいたします。

承第 8 号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号））。

地方自治法第179条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求めるものでございます。平成30年 8 月13日提出。

提案理由でございます。

平成30年 7 月 8 日の豪雨により発生した災害に対し、早急に復旧対応する必要があり専決処分したので、地方自治法第179条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

35 ページをよろしくお願ひします。

平成30年 7 月 9 日付の専決処分書でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、37 ページをよろしくお願ひいたします。

平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

平成30年度下呂市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135 万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 8 億3,870 万5,000 円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表 歳入歳出予算補正による。

それでは、続きまして40 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

6 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金で135 万円でございます。これは、今ほど説明いたしました災害復旧費に充てる基金繰入金でございます。

41 ページをお願いいたします。

3 款施設整備費、1 項施設整備費、1 目施設整備費135 万円でございます。簡易水道災害復旧費でございますが、これは金山地内の災害復旧費に充てるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより本 5 件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

まず、この10日間、6月の終わりから7月の10日ぐらいまでの職員の皆さん、本当に御苦労さまでした。大変だったと思うんですが頑張っていたいただきました。

それで、今回も予算の中に時間外手当のこと、総額で金額が載っていますけれども、やっぱりもう少し具体的に、時間外職員、どれだけがどういうふうに対応されたのかというのは、我々市民にもわかるように、本当に職員の皆さん頑張ってくださいたんですから、それがわかるような形で示されるべきではないかと思うんですが、これについてお答えください。

それから2番目です。激甚指定をぜひかち取ってくださいということで、この間の全協でも声を強めたんですが、7月24日でしたか、国のほうが激甚指定しました。

先ほどもちょっとお話があったんですが、この激甚指定の対象となる事業について、8月7日で申請の締め切りだったわけですね。大きい事業については全部申請されたんですが、そうなれば先ほどの説明にあったように、受益者というか、農家負担がぐっと抑えられて5%ぐらいにはなるだろうと、まだ査定を受けないと最終的にはわからないにしても、そういう状況になります。

しかし、まだまだその現状について十分把握されていない。見残しもあるだろうし、それから8月7日の申請で申請しなかった事業については受益者負担が10%から15%ということで、農林部長も何とかそれをもっと負担が下げられるような検討がしたいということを書いてみえましたが、先ほど副市長も、今度の災害で、農家の人たちの営農意欲が今以上に落ちてしまったら本当に大変なことになると思うんです。やっぱりそれを支えられるのが行政です。そういう意味で、農地の復興を強く支援する、支えていくということは営農意欲を、続けようというこの意欲をやっぱり支えることだと思うんです。そこに大きなネックになるのが、その受益者負担というか、農家の負担だと思うんです。これについて、まず市長の地域を守る、農業を守るというこの立場を明確にここで示してほしいと思うんです。

激甚指定を受けると、5%の受益者負担を全部市が持つという事例もあります、全国には。全額。だから受益者負担ゼロにしてでも、農地の回復をするんだという事例もあるそうです。これを見ると地方交付税の裏打ちもあるという話も聞きました。いや私は今、下呂市にそれをやれということを行っているんじゃないかと、市長のそういうところもよそにあるんだから、本当に農地を守っていくという姿勢をここで示してほしい、この2点をまず質問します。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

時間外につきましては、まず補正予算の第3号のところで1,713万円を増額させていただいております。こちらにつきましては、一般職員の時間外手当として1,551万円と、それから管理職の時間外手当、これは特別勤務手当といいますけれども、こちらが162万円を予算計上させてい

ただいております。

それからもう一回は、議案書の54ページのところですけれども、642万3,000円の増額でございます。時間外につきましては、まず概要をお話しさせていただきますと、災害対策本部の立ち上げ、それからそれ以外の警報であったりとかというときに、当然時間外でございますので通常の勤務日、月曜日から金曜日までにつきましては、時間外に相当する割り増しを掛けた分をそれぞれの職員に払わせていただいておりますが、土・日につきましては、休みをやはり優先的にとっていただきたいということで、まずは昼間の間の時間7時間45分につきましては、振りかえということで、まずは休みをとっていただくということで計算をさせていただきます、ただ時間割り増しと、それからその時間を超えた分につきましては、時間外手当を支給するというようにしております。

ちょっと内訳につきましては、今、細かい資料はございませんけれども、いろんな部署で多数の職員が多岐にわたって対応をしておりますので、今ここで申し上げられる状況としてはその程度ということになりますけれども、必要であればもう少し詳しい資料をまた御提示させていただけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員の御質問のとおり、今回の豪雨災害で離農まで考えておられるというようなことも、私も情報収集しました。その中で、早速国また東海農政局のほうにこの実情をお話ししながら極力、また県としても力添えをお願いしたいという旨をお話をまいりました。

そして先般、県の農業共済の理事会がございまして、40万以下の方に対しても何とか手当できないのかということで発言をさせていただいたところでございます。

現在、市といたしましては、下呂市分担金徴収条例、天災その他特別の事情があるときにより、農地災害の復旧事業、農業用施設災害復旧事業ともに、国の査定した事業、市の単独事業の区分にかかわらず、今回一連の災害復旧事業に限り受益者負担の上限を5%としたい、その旨を上げておるところでございますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（今井政嘉君）

12番 中島新吾議員。

○12番（中島新吾君）

まず、時間外手当についてですが、やっぱり資料を出してください。それで状況を市民の皆さんにもわかってもらうということが大事だと思いますので、お願いします。

そして今、市長が激甚指定を申請した、せんにかかわらず、今度の被災をされた農地とか農業施設について、同じパーセントで対応するとはっきり言われましたんで、本当に農家の人の負担をまだできるころはあると思うんです。もっと減らせることが。私も入っている農民組合で、

この間農水省交渉を行いました。その中で審議官が、条件適応についてはできるだけ柔軟に対応できるようにしたいので現状をどんどん知らせてくれと、こういうふうに審議官が答えています。ですから、本当にリアルな今の現状、とにかく高齢化が物すごく進んでいるわけですから、そこに自己負担というのは本当に重い負担になるわけですから、そういう現状をしっかりと伝えて、市民の負担をぐっと、もっと抑えられる工夫というのはもっと強めていただきたいと思います。

それから、今頑張って地域を支えリードしてくれている経営体、農業法人とか、そういう人たちが今、本当にこの下呂市全体の中で、いろんな地域で農業経営を守ってくれていますよね。こういうところも、今後地域を継続していく意味で、経営体育成支援というのが国にあって、そういう規模拡大とかそういうのはどんどんやるということはこれは国もはっきり言っているわけですから、そういうのはしっかり支援し、頑張っている組織とともに、普通の農家も含めてしっかり支援を強めていってください。以上で終わります。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

専決処分について質問をしますけれども、今回振り返ってみますと、きょうの報告の中でも人的被害が一切報告されておりませんので、非常にこれはよかったなあと、こういうことをつくづく感じた次第であります。

そこで、よくぞ職員の皆さんもこの災害について、ここまでまだまだ落ちこぼれはたくさん私はあると思いますけれども、きょうこの時期にこういうような報告ができたということに対しては敬意を表します。

それで、やはり市民の皆さんが、こういう中で非常に理解をし、そして安心をして暮らせる対応がそういうふうに見えるまちだということを、今つくづく感じられるような対応を速やかにしていただきたい。

したがって、きょうの項目の中にも多数の重機借り上げ料等々ございますけれども、私はかなり今回の災害では、自主的に何としても長雨の中で夜中を徹して住民の皆さんがそれぞれの立場で頑張られたと、こういうことが災害を最小限度に防ぎ、そして人災もなかったということではなかろうかというふうに思います。

反省すべき点は、これからの時間にいっぱいあると思いますけれども、やはり自治会を中心として一番知っておるのは地域住民です、その現状を。そしてその地理的な条件を。そういう中でやはり消防団、そして自治会、さらには防災隊というものの対する責務というものを痛感し、これからその辺を検証する必要性も多々あるかと思いますが、どうか速やかに今回の専決処分を執行されて、そして公平公正に市民の皆さんが復旧できて、そしてこれからの生活が少しでも一日も早く安定するように頑張っていただきたいと思います、こういうふうをお願いするものですが、市長の考えをお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員の御発言にもありましたが、今回人的被害が出なかったのも本当に市民の皆さんの協同、そして地域力と申しますか、本当に地域が一丸となって向かっていただいたおかげだと本当に感謝をするところでございます。

また、そんな面から今まで自治会、消防団の皆様、そして防災士の方々、そんな方々にもいろいろ連携をして御協力をいただいております、そのおかげであると思います。

是非とも今回の災害の教訓を生かしまして、今後ますます市民の結びつき、またこういう行政との結びつきも強固にしながら対応に努めてまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

決意のほどを聞かせてもらいましたが、今回はやはり職員間の連携が非常に私はあったなあというふうに思います。特に農林に対して、そして建設部に対して、それぞれ受益者はどちらの担当かわからない部分が多々あったかに思いますんで、その辺の今回の経験を契機に、横の連絡をより密にし、これからの下呂市民の安心・安全のために頑張ってもらいたいと、以上を申し上げて終わります。以上。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

先ほどの話の中に、職員の時間外手当というようなことで一つ御質問したいと思いますが、本当に今回の災害の中で、職員の皆様方の対応、市民に対する対応というものが早期にできたということで、市民の皆様方も涙が出るぐらいうれしかったというような声も聞いております。

そんな中で、やはり職員の皆様方もそういった夜通し、徹夜をして対応していただいたというようなことで、やはり時間外手当ということもありますが、先ほど総務部長のお話の中に代休などもとっていただくというようなお話もありましたけれども、やはりなかなかこの時期代休をとるといっても職員の皆さん方、今後時間がないというようなことでございますので、やはりそういった代休などをとる期間を長くとっていただいて、1カ月、2カ月のうちにとれということではなく年内とか、また年を越してでも3月までとかというようなそういった対応はできるのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ありがとうございます。

今の代休、時間外にかわる休みの取得につきましては、やはり期間が決まっておりますが、こちらにつきましては再度内部でも検討したいなというふうに思っておりますし、既に夏季休暇というのが1年の間に3日とるということになっておりますけれども、この期間につきましては、今回の災害を受けましてその取得期間を少し延ばしておるという対応はしておりますので、今の代休につきましては取得期間につきましては、再度内部で調整をさせてもらえたらというふうに思っております。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に市民の皆さんの健康はもとよりでございますけれども、やはり私としては職員の健康も十分管理する必要がある、そのように考えております。そんな面からも、今回、災害応援協定で県のほうからいろいろ御協力いただきながら職員もこちらのほうに配置もいただいておりますし、健康管理につきましては、今後とも十分注意しながら進めてまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

やはり職員の皆様方も同じ市民ということですので、やはりそういった健康管理も踏まえて休みなんかも十分にとっていただきたいと思っておりますので、その辺の対応を柔軟によりしくお願いいたします。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

議案書の54ページをお願いいたします。

商工費の中の観光費で、観光戦略強化事業というところで302万2,000円というのが計上されております。

金山の筋骨も7月8日の水害により大きな打撃を受けておりますが、JRが不通になったというところで、下呂と中津川間の運行バスを走らせたということですが、期間と、その利用者人数がわかりましたら教えてください。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

下呂－中津川間のバスにつきましては、28日間、7月14日から8月10日とさせていただきます。実際の人数につきましては381人ということで、当初1日12人で計算をしておりましたが、381人を28日で割りますと13.6人と、以上の状況でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

高山線が不通というところでしたが、代行バスは走っていましたので、一応名古屋から下呂温泉までは行けるといっていますが、今後この中津川－下呂間のバスというのは、今回の災害のみなのか、今後これがうまくいけばまたそのようなことを継続していきたいとかというそういう考えがあるのか伺います。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

下呂－中津川間のバスにつきましては、以前から下呂・中津川との広域協議会の中で、5月、7月の間にやっております年間約2,000人ぐらいのお客様を運んでおりますが、残念ながら公共交通につきましては、バスの関係上、一度に乗りかえなしで中津川から来るということは、今現在できておりません。

この代行バスにつきましても、公共交通という扱いではなくてツアーバスと、これは旅行業務でありましたが運送業、そういった許可がございますので、今回につきましてもツアーバスというような形でさせていただきますが、今この現状、それから例年やっております5月の現状を見ながら、何とか公共交通というのも考えておりますけれども、バス事業者、そういったところの調整がございますので、今協議中ではございますけれども、非常にその許可等で難しいところがございますが、こういった現実がございますので、そういうところは今後も一つ検討していきたいというふうに考えております。

○議長（今井政嘉君）

ほかございますでしょうか。

[挙手する者あり]

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

3点ほどお尋ねします。

まず、53ページの被災者生活・住宅再建支援金交付事業について1,630万円上がっておりますが、ここの中で大規模半壊とか、半壊とか、床上浸水とかということで、それぞれ100万、50万、

30万というふうになっておりますが、こういったことだけじゃなくてここの支援の中には、やはりそこに住んでいる方がもっとそこに住み続けたいと、今ちょっと直せばそこに住めるというような場合、住宅の応急修理とか、そういうのもあるというふうに聞いております。

それから、この間被災された方に国保や国保料金や介護保険料の減免制度と、こういうのもあるわけですし、それから家を直したいと、住宅補修費というのが上限250万円ほどでありますけれども、こういうのをもっとやっぱり被災された市民の方に知らせていくということが大事じゃないかな。知らずにおる方が非常に多いと思いますが、その点で市のほうはちょっとどういうふうに考えてみえるのか、まずお尋ねをいたします。

それから、もう一件は56ページのところで、市単の災害復旧事業というのがありますけれども、ここで測量設計の部分で3億1,700万円ほど上がり、工事請負費が1億2,000万ほどで上がっております。この工事請負費が3分の1ほどで非常に少ない。この工事請負というのは、仮復旧なのかあとと思ってちょっと理解はしたんですけれども、これは後からまたこの工事代金というのはいくら出てくるのか、この予定について、この工事の内容についてちょっとお尋ねをします。

それから、あと1点は先ほどお尋ねありました中津川一丁下呂間の部分ですけれども、ここは豪雨災害緊急対策負担金というふうになっておりまして、そのバスに乗っていただく方は下呂温泉に泊まるお客様が対象というふうに聞いておりますが、この負担は下呂市としてはどのぐらいを負担するのか、どこどこが負担するのかについてお尋ねします。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど御質問がございました被災者の生活・住宅再建支援の関係でございますが、7月の終わりに広報紙が配られるんですが、その中で今の豪雨災害で被災をされた方というような案内の中で配付をというか、いろいろな手続上の内容を含めて今の支援制度もそうですが、そういうものについてのお知らせをさせていただいております。そういうものをもとに罹災証明をとっていただいたりとか、先ほどおっしゃいましたいろいろな減免等の手続もさせていただくということでお知らせをしておりますし、それ以外にも問い合わせがあればそれぞれの振興事務所、また担当のほうで対応をするということで臨ませていただいております。

それから、金山地区の方につきましては特にでございますが、7月の豪雨災害に伴う相談会ということで8月10日と16日、今週でございますが、金山振興事務所のほうでそういうような相談会も行うということでお知らせをさせていただいております。

いろいろな場面で今の支援ということについては知らせておるつもりですが、まだまだ足りない部分があるかと思えます。これについてはまた今後、時を見ながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

議員の御質問の56ページのまず委託でございますが、市単独という表現をしておりますが、この測量設計等委託料の3億1,737万6,000円でございます。これは、国へ申請する災害復旧に伴う測量と設計費の委託料でございます。

もう一つ、工事請負の1億二千何がしでございますが、これにつきましては公共の申請外の市の単独の事業、採択に見合わない事業を市が単独でやるということでこの金額を上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほどの下呂一中津川間のバスの件でございますが、豪雨災害緊急対策負担金ということで、負担金につきましては下呂市観光客特別対策協議会のところで負担をさせていただきます。バスの見積もりとしましては、先ほど28日間と申し上げましたけれども、369万3,000円ほどの見積金額になりますが、先ほど申し上げました381人の御利用がございまして、片道2,000円ということで徴収をさせていただいております収入が76万2,000円ございましたので、その差し引きの293万2,000円の負担金になろうかと思っております。

この下呂市観光客特別対策協議会につきましては、会長は下呂市観光協会連絡協議会の会長、それから委員の中には自治会の会長、萩原地域の自治会の会長でございますが、そういう方たちにも入っていただきまして、この協議会の中で決定をさせていただいた事業でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

じゃあ今の観光の部分のところですが、私、お聞きしたのは、連絡協議会の中での分担ですけれども、下呂市の分担は何%ぐらいになるのかということちょっと、それは後でいいです。

それから、先ほどの工事の関係、市単のところで全部出ておりましたので、国の申請の部分と、それから工事の部分が下呂市単独ということで、これは仮復旧の部分なのか、本工事も入ってくるのか、ここの部分でもう一度ちょっと、本工事のことはこれからも出てくるのかということでお尋ねをします。

それから、生活・住宅再建のほうですけれども、市のほうはいろんな形で被災者にお知らせしてみえると思いますけれども、なかなかやっぱり知らせてもらったのを、それを理解して自分のところは該当するとか、そういう細かい点でやはり漏れもあると思います。

先ほど知らない方が多いと言いましたけれども、それはちょっと訂正をさせていただきます。

市のほうは、こういういろんな制度があることを知らせてみえるということはわかりますので。

結果を見ますと、特に保険料やとか、それから税金の減免の部分で、介護の部分ではちょっと申請があったようですが、国保税の部分で、保険税の減免の部分でまだ申請がないようですが、こういうところでももう少しきめ細かくやると皆さんちょっとわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。

それから、住宅補修のところですけれども、これも炊事場とか、トイレとか、主に暮らしている部分で、そこを改修すればその家で暮らせるという場合、250万円ほどの貸付制度がありますけれども、こういうのもまだ申請してみえる人はちょっとないようですが、私が見ると該当する部分も、お宅もあるんじゃないかというふうに見ておりますので、こういったところももう少し力を入れられたら本当に助かるんじゃないかというふうに思います。

それから、住宅、炊事場、トイレというのは応急修理の部分で、これが今、58万4,000円ほどになったんですね、修理費というのが。こういう部分も本当に、直せばそこに住めるという部分のお宅がありますので、ぜひもう少し詳しくやっていただけたらいいかなというふうに思います。

今ちょっと関市のほうでこういう被災者支援ガイドブックということで、非常に一つ一つの被災状況で本当に詳しく、自分の家はどこに該当するのか、どういう支援が受けられるのかというのが非常にわかりやすく、被災された方全部に配られています、こういう市民の方が判断してやりやすいような形でされるといいのかなあというふうに思いますが、御答弁願います。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

負担金につきましては、全額市の負担でございます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

今の工事の関係でございますが、まず市の単独、先ほど言いました国の補助制度で言いますと60万円以下でございます。その現在地元からの聞き取り、そして調査したところが約200カ所ぐらいありますので、かけまして約1億二千何がしということに数字上げさせてもらっています。

また、先ほど言いました本復旧は単独分の方でございます、応急でございますが、先ほどお手元の議案書の委託の諸委託の中に土砂除去、そして災害協定を建設業協会と結んでおりますが、その中で委託料でございますが、応急的にやるということも含ませていただいておりますので、その1億5,000万の中にはその応急的なことも含んでおりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど申しあげました広報と一緒に配りましたものにつきましては、今ほど言われましたように細かなところまではございませんが、それぞれの例えば国民健康保険税の減免であるとか、こういうものがありますよというところをまずお知らせをさせていただいて、それに対して自分が該当するかどうかというところは、振興事務所であったり、それぞれの担当のほうに問い合わせをいただくというようなことから今始めようとしております。

おっしゃられました部分については、今後ちょっと検討してまいりたいというふうに思っております。

それから家屋被害につきましては、基本的には床下、床上以上ということで、情報が入ったところについては調査に参っております。そういう中で、今後のことについて問われる方もあったようでございますので、その辺のところは市のほうからまたお知らせがあるので、それによってそれぞれ対応をいただくというような返答をしておるところもございますが、いろんな場所で、いろんなところで、この辺のところは今後もしっかり周知をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

今回の災害については本当に私たちも初めてのことで、職員の皆さんには、農務課、また建設課の皆さんには本当に毎日御苦勞をかけているところですけども、私一つだけお願いしたいんですけど、今の河川と農地は、金山あたりでは本当にすごい被害がありました。それで、農地を持っている人たちは、来年はできるやろうかと、そんな心配もありますので、そこら辺の予定、それはまずライフラインが一番大事なことですけども、やっぱり農地というのは河川もあり、河川の隣に農地があるということで、建設課と農務課というのは本当に一つの課というような格好でやっていかないとなかなか仕事の一つ一つできていきません。

そんな流れの中で、やっぱり地主の人たちはいつごろできるのかなあとか、それで来年は本当にできるのかというような心配、不安の人もたくさん見えますので、先ほど言ってみえたように、農地を持っている人とか、家の近辺にある河川で危険なところなんかはいつごろできるのかとか、そういう報告というのが、これから農地に関しては収穫時期が入ってきます。多分収穫時期が終わらないと、結果、中に入った砂がどのぐらい、土砂を取り除かなくちゃいけないかというのが出てきますので、そこら辺が終わった時点で、早急にやっぱり農地を持っている人たちにそこら辺の報告をするというのが必要だと思いますけど、そこら辺のことは何か考えてみえますか、ちょっとお伺いします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今の中島議員の御質問でございますが、まず土砂が流入した農地の除去とかそういった部分、これ重機借り上げとかいろいろ利用して除去していくんでございますが、また今月中に菅田地区とか、先般東地区については、その方々に寄っていただいてちょっと説明会なども、やらせてもらいました。今月末近くになると思うんですが、一応菅田地区につきましてもその辺の農地の被災された方々とか、あるいは農地改良組合長の方々にも寄っていただいて、その辺の説明、実際どのように除去するという話の意見を伺うとか、それで実際除去するに当たっては、当然収穫が済んだ後になってくるわけでございますが、当然収穫した後に除去はしていきますし、そしてあと河川との絡みの部分につきましては、当然河川課、県のほうとか、市の担当課と連携をとりながら同時にやっぱりやらないと、先に農地をやるということもできませんので、その辺は県や市の部局とも連携をとりながら日程を調整していくというふうで向かっていくところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

よくわかりました。

今回の災害については、いろんな地区でやっぱり区長さんがすごく気を使っていろんな地区を見て回っていただいていますので、できればそれもあわせながら区長さんにもその回答をいただければ、やはりその地元集落をまとめている人が区長さんですので、区長さんのほうからまた地域地域へと説明ができると思いますので、そこら辺も加味していただけたらありがたいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほどの全協においても、災害復旧に向けて職員の体制等整えて向かってまいりますので、その体制が整いまして、またその災害箇所も明確に説明できるようになった時点で各農事の関係者の方、それから被災された皆様にもきちんと説明をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

先ほど11番 吾郷孝枝議員の質問に対して市長公室長より答弁の申し出がございましたので、それを許可いたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほど住宅修理ということで、1世帯58万4,000円のお話をされましたが、これにつきまして追加といたしますか、対応の仕方についてちょっと説明をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、住宅を日常生活の中で必要最小限の部分について修理をするということでございまして、全ての修理が該当になるというものではないというところでございます。この辺が非常に難しいところではございますが、あくまで応急修理ということでございますので、そのところについては、全く全てが対象になるというところはないというところだけ少しつけ加えをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第5号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市一般会計補正予算（第2号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第5号は承認することに決定いたしました。

承第6号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第6号については承認することに決定いたしました。

承第7号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市一般会計補正予算（第3号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第7号については承認することに決定いたしました。

承第8号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第8号については承認することに決定いたしました。

承第9号 専決処分の承認について（平成30年度下呂市一般会計補正予算（第4号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、承第9号については承認することに決定いたしました。

◎議第104号から議第106号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政嘉君）

日程第9、議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、日程第10、議第105号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第11、議第106号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、以上3件を一括議題といたします。

初めに、議第104号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいまは専決処分予算の御承認をいただきましてありがとうございます。

それでは、一括上程をされました議第104号から議第106号までの補正予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、先ほど御承認をいただきました6月・7月の豪雨災害に関する専決処分予算以後に予定している豪雨災害対応のための事業に関する補正予算で、一般会計においては、観光産業への影響に対する強化事業費や、上呂地区の土砂災害復旧工事に伴う事業費、さらには御嶽山の避難所でもある五の池小屋の被災に対する復旧事業費が主なものであります。

簡易水道事業特別会計及び水道事業会計補正予算においては、応急処置後、早期に対応しなければならない漏水管や配水管の復旧工事のための補正であります。

詳細につきましては、各担当部長が説明を申し上げます。

なお、災害査定を予定している復旧工事等につきましては、9月定例議会中の上程を考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今井政嘉君）

続いて、それぞれの詳細説明をお願いいたします。

104号の詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議案書の61ページをお開きください。

議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

平成30年度下呂市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億

1,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ252億783万5,000円とするものでございます。

款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。平成30年8月13日提出。

62ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

上段の歳入、18款繰入金、1項基金繰入金1億1,000万円は、財政調整基金からの繰り入れでございます。

下段の歳出、7款商工費、2項観光費1,296万円の増額は、豪雨災害に対する観光戦略強化事業としてテレビ局のCM制作費及び放映料でございます。

その下、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費793万4,000円は、上呂踏切拡幅工事委託750万円が主なものでございます。

同じく5項その他公共公用施設災害復旧費8,655万6,000円の増額は、五の池小屋の改修費8,235万円が主なものでございます。

14款予備費の255万円は、歳出の調整として増額するものでございます。

以上で、平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（今井政嘉君）

続いて、議第105号、議第106号の詳細説明を求めます。

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

それでは、議案書67ページをよろしくお願いたします。

議第105号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

平成30年度下呂市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,490万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,360万9,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。平成30年8月13日提出。

68ページをよろしくお願いたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

6款繰入金、2項基金繰入金でございます。1,490万4,000円でございます。これは、災害復旧に伴う基金からの繰り入れとなっております。

続きまして、歳出でございます。

3款施設整備費、1項施設整備費でございますが1,490万4,000円でございます。これは、馬瀬簡易水道、濁河飲料水供給施設、金山簡易水道施設、3カ所の災害復旧費でございます。

69ページからは事項別明細書になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、73ページをよろしくお願ひいたします。

議第106号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条、平成30年度下呂市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,079万6,000円は、」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,295万6,000円は、」に、「損益勘定留保資金2,997万5,000円及び消費税資本的収支調整額82万1,000円」を「損益勘定留保資金3,197万5,000円及び消費税資本的収支調整額98万1,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

4款資本的支出でございますが、補正額といたしまして、216万円補正いたしまして3,801万8,000円に、1項建設改良費でございますが、同じく216万円を補正いたしまして1,057万5,000円とするものでございます。平成30年8月13日提出でございます。

続きまして、74ページをよろしくお願ひいたします。

4款資本的支出、1項建設改良費、1目改良費でございますが216万円でございます。これは、下呂の小川地内の配水管の修繕をするものでございます。

75ページは、下呂市水道事業のキャッシュ・フロー計算書となっておりますし、76ページ、下呂市水道事業予定貸借対照表となっております。

審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより、本3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

ページ数は66ページですが、この上段に一般財源、小坂五の池小屋の災害復旧費8,655万6,000円の金額が計上してあります。

そこで質問ですが、以前、議会に対して説明いただいておりますけれども、改めてこの8,655万6,000円の内訳の工事内容とそして内訳、大ざっぱに説明をお願いしたいと思ひます。

それともう一つ、これはこの表を見ればわかりますけれども、全て市の単独予算というふうになっておりますが、県とか国の助成はゼロだった、なぜ助成が受けられなかったのかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（今井政嘉君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

今の8,655万6,000円のうち8,235万円が五の池小屋の整備工事のお金でございます。残りの420

万6,000円につきましては、濁河にあります仙人滝の遊歩道の工事でございます。

まず五の池小屋についてなんですけれども、6月28日の豪雨災害で、五の池小屋前の石積み約18メートル、高さが3メートルが崩壊をいたしました。そこに石垣の上に登山客の安全対策のもの、それからヘリからの荷物を受け取るデッキがありました。それが全て五の池のほうに崩落したということでございます。現在は雨が浸入しないように養生をしておりますけれども、これからの台風シーズン、それから冬になると、裏が山でして山から雪で押されて五の池側へ建物自体が傾くというようなことで、できるだけというか早急に工事を実施しないと五の池小屋自体がもう崩れてしまうという状況になっております。その工事を早急にやりたいということで、今回予算に上げさせていただきました。

主なその工事なんですけれども、できればコンクリートでやりたかったんですが、コンクリートは2時間以内に打たなければだめだということが決まっています。五の池小屋まで生コンを2時間で上げるということは不可能でして、何かいい方法がないかということで考え、いろいろな方の御意見、国有林も含めましてお話を聞いて決まったのが、山間部等で実績があつて非常に短期間で工事ができるということで、丸太井桁組工法ということで長さ4メートル、太さ15センチの丸太を井桁に組んで、その中に土砂を詰め3メートルまで積み上げるという工法を行うものです。中へ入れるものはぐり石でございます。突き固めながら約20段積むという予定でございます。それで、その丸太は防腐剤を注入するというので、普通の丸太ですと15年から20年ぐらいしかもたないですけれども、防腐剤を注入するというのでその倍ぐらいはいけるんじゃないかということです。

工事費の8,235万円のうち約60%の4,500万がヘリコプターの運賃ということになります。実際上げるのは、丸太が7.5トン、ぐり石が65トン、それからその丸太同士をとめるボルトとかナットとかというもの、それからバックホーも上げる必要があります。それらの重量が約77トンで、総重量が150トンの荷揚げを予定しております。

実際ヘリコプターは、今、市で単価契約をしておるのが1トンの荷物がつれるヘリです。実際には気圧が低くなる高地ですので、その半分も、1トンのヘリで600キロぐらいの荷物しか上げることができません。その1トンで単価契約で12万5,000円でございます。

今までにもいろいろ、その荷受けデッキをつくったのが平成23年なんですけれども、ヘリコプターの運賃はそのとき77万円でした。総重量が7トンということで、平成23年当時は、トン当たり11万円ございました。昨年、五の池小屋の裏が崩れまして、その裏の工事をやりました。そのときに上げた荷物が3トンです。3トンで37万5,000円、トン当たり12万5,000円ということでございました。

今回、10月の末にはもう雪が降るということで早期に工事をしたいということで、そのヘリよりも大きい3トンの荷物がつれるものを使用したいと思っております。実際には、先ほど言いましたように、空気が薄いということで、3トンのヘリで1.2トンぐらいしかつることができないということでございますが、トン当たりの単価が29万1,000円になるということで、150トンに29万

1,000円を掛けますと4,500万ということになります。

五の池小屋なんですけど、もう4年前になりますけれども、63人の犠牲者を出した御嶽山の噴火があります。そのときには緊急の避難小屋として登山客の方をその小屋の中に受け入れまして、応急処置をしたり御飯を食べさせたりというようなことで26人の方でしたかね、その方たちが全員無事に下山できたということで、もしその小屋がなかったらもう少し被害は大きくなっていたんじゃないかなというふうに思います。

また、その火山防災上必要ということで、県のほうからも五の池小屋にヘルメットとか、ゴーグルとか、AEDとか、ストレッチャーを整備していただいておりますし、おととしの9月には噴火対策としてアラミドの屋根を屋根に敷き詰めまして、登山者を噴石から守るというようなシェルターの機能もあります。何とか今の工事をやらせていただきまして今後も登山者の安全、それから下呂市の観光の一翼を担えればありがたいなと思っております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

財源内訳についての答弁は。

10番、後に予算委員会ということでもありますが、ここでやられますか。

[挙手する者あり]

一木議員。

○10番（一木良一君）

予算委員会で付託ということはわかっておりますけど、とりあえず大まかなこと、概略だけお聞きしたいということで質問したわけですが、国・県の助成が得られなかったというのはなぜか、そこもちょっとお聞きしたいと思います。さっき聞きましたっけ。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいま現在では特定財源はございませんけれども、県・国のほうへも、先ほど市長が申しましたけれども、財源の獲得のために働きかけをしているのが今、現状でございます。

○議長（今井政嘉君）

ほか質疑ございますでしょうか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議第104号から議第106号までの3議案につきまして、お手元に配付してあります付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第104号から議第106号までの3議案については、付託表のとおり予算特別委員会に付託することと決定いたしました。

休憩いたします。

なお、11時30分から予算特別委員会を第1会議室で開会いたします。

本会議は、館内放送でお知らせします。

午前11時22分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程がございますので、配付いたします。

〔追加日程配付〕

日程についてお諮りいたします。報第9号 委員長報告を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、報第9号 委員長報告を日程に追加し、議題とすることを決定いたしました。

◎報第9号について

○議長（今井政嘉君）

追加日程第1、報第9号 委員長報告を議題といたします。

本臨時会において付託しました日程第9、議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、日程第10、議第105号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、日程第11、議第106号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、以上3件の審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

○予算特別委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

本日、平成30年第4回下呂市議会臨時会において審査を付託されました議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、議第105号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）及び議第106号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）について、第1会議室において、委員全員と市長を初め執行部の出席をいただき審査しました。

審査結果を申し上げます。

議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）は、全会一致で可決すべきものに決しました。

議第105号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、全会一致で可決すべきものに決しました。

議第106号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）は、全会一致で可決すべきものに決しました。

今回の補正は、7月豪雨による市内の災害復旧に係るものであり、早期の復旧が望まれるものばかりであります。

以上、委員長報告とさせていただきます。

◎議第104号から議第106号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本3件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本3件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

私は、議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）について討論させていただきます。

11款災害復旧費、5項その他公共公用施設災害復旧費の中の1目その他公共公用施設災害復旧費の中で観光施設災害復旧事業について、五の池小屋のことですが、このことについてかなりの予算を費やすというようなことでございますが、その他下呂市内には多くの災害箇所がございます。

そのことも考慮して、市長にお願いをします。国・県に要望を必ずし、これに対しての予算も必ずやもらってきてもらえるという確約をいただき、私は賛成をしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第104号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第104号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第105号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第105号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第106号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第106号については委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（今井政嘉君）

日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣については、お手元の配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定いたしました。

ここで市長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

平成30年8月臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

まずもって、このたびの豪雨災害で被災をされました皆様方に謹んでお見舞いを申し上げますところでございます。

また、先ほど全議案承認をいただきましてまことにありがとうございました。

討論にもございましたように、市民の生活が先なのか、観光施設が先なのかという厳しい御意見ございました。その辺をしっかりと私も受けとめながら、まずは市民の皆さん、現状を把握しながら支援を必ずやしてまいりたいと考えております。

また、御承認いただきました五の池小屋の崩落につきましても、国・県、再三私もいろんな部署を当たっておるところでございます。しかしながら、再度また国のほう、県のほうに足を運んでしっかりとそのあたりについては要望をしましてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

御承認をいただきました観光の風評被害の部分でございますが、現在、ゴールデンタイムでのCMも打っておりますし、また8月21日には、JR名古屋駅で古田岐阜県知事さん、また関係の首長とともにキャンペーンをして、しっかりとこの地域が安全である、ぜひとも観光客の皆様に来ていただけるような方策で進めてまいりたい、そのように考えておるところでございます。

また、農業被害、まだ収穫期前ということで未曾有でございますし、しかしながら、先般も共済の関係では前倒しで協賛金を、金山地域でございましたが出していただくようにお認めをいただいたところでございます。

また、林業被害につきましても、林道についてはまだ前段の部分で、崩落をしておってなかなか調査が行き届かないところもありますが、しっかり今後職員もいろいろ応援をいただいております。早急に被害を把握しながら対応をまいりたい、そのように考えております。

本復旧までにはまだまだ時間がかかるかと思いますが、議会の皆様、そして市民の方々と一丸となって本復旧に向けて努めてまいりたいと考えております。まだまだこれから台風のシーズンでございますし、きょうも本当に不安定な天候でございます。ぜひとも防災力を強化いたしまして、安心・安全なまちづくりに今後努めてまいりたいと思いますので、議会の皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井政嘉君）

これをもちまして本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

平成30年第4回下呂市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時10分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年8月13日

議 長 今 井 政 嘉

署名議員 8 番 中 島 博 隆

署名議員 9 番 伊 藤 巖 悟